

③ 太陽光パネルのリサイクル等の推進

<説明 1>

「太陽光パネルのリサイクルの推進について」

環境省

環境再生・資源循環局 資源循環課長 相澤 寛史

太陽光パネルのリサイクルの推進について

2026年 8月

環境再生・資源循環局 資源循環課長
相澤 寛史



太陽電池廃棄物の再資源化等の推進に関する法律の概要

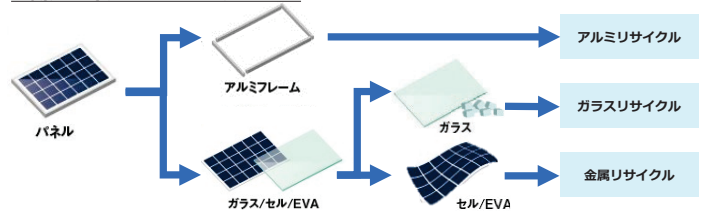
- 「太陽電池廃棄物の再資源化等の推進に関する法律」が2026年5月29日に成立、6月5日に公布。
- 本法律では、太陽光パネルの大量廃棄に備え、**多量の事業用太陽電池の廃棄をしようとする者（太陽光発電事業者等）に国が定める判断基準に基づくリサイクルの実施に向けた取組を義務付けるとともに、費用効率的なリサイクル事業の計画を国が認定する制度を創設し、都道府県ごとの廃棄物処理法の許可を不要とする等の措置を講ずることとしている。**

主な措置事項

- ① 国による基本方針の策定
 - 各主体の役割、リサイクル目標、施設整備の促進、費用低減・技術開発等の施策の方向性の明示
- ② 多量の事業用太陽電池の廃棄をしようとする者（太陽光発電事業者等）への規制
 - 国が定める判断基準（段階的に強化）に基づくリサイクルの実施に向けた取組を義務付け（指導・助言、勧告・命令）
※指導・助言は全ての事業用太陽電池の廃棄をしようとする者が対象
※廃棄の抑制のための措置についても判断基準を策定（指導・助言）
 - 多量事業用太陽電池廃棄実施計画の事前届出義務
- ③ 費用効率的なリサイクルを促進するためのリサイクル事業者への措置
 - 費用効率的なリサイクル事業の計画を国が認定し、都道府県ごとの廃棄物処理法の許可を不要とする特例措置、保管基準の特例措置等
 - 技術開発・施設整備等の財政上の措置
※リサイクル設備の開発・導入
再生材の価値向上に資する技術実証
保管施設の活用実証・導入等を想定
- ④ 製造・輸入業者及び販売業者に対する措置
 - 環境配慮設計の実施等の措置
 - 含有物質に関する情報提供等の措置
- ⑤ 制度の見直しに向けた検討規定（附則）
 - 最終処分場の残余年数、リサイクル費用の状況等を勘案して、太陽光パネルの幅広い廃棄に関する者を対象とした義務付けを検討し、制度を見直し

施行期日 公布から1年6か月以内で政令で定める日

太陽光パネルのリサイクルフロー



第1章 総則（目的）

<目的>

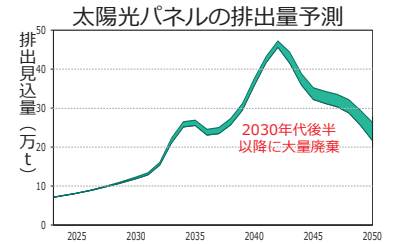
この法律の目的は、太陽電池の廃棄の抑制及び太陽電池廃棄物の再資源化等の推進を図るため、所要の措置を講ずることにより、**廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用の確保**を図り、もって**生活環境の保全及び国民経済の健全な発展**に寄与するものとする。（第一条関係）

背景

- 使用済太陽光パネルは、現行の**廃棄物処理法に基づき適正処理が義務付けられている**。

※再エネ特措法に基づくFIT/FIP制度における事業用太陽光発電設備（10kW以上）には、**廃棄等費用の積立制度**を措置

- 2030年代後半以降、太陽光パネルの排出量が顕著に増加し、年間最大50万t程度となる。最終処分場の残余容量を圧迫し、廃棄物処理全体に支障が生ずるおそれがある。**
- 太陽光パネルのリサイクルについて、①現時点では埋立処分費用とリサイクル費用との差額が大きいこと、②全国的な処理体制が構築途上であることが課題。**
- 予算措置や既存制度も活用し、これらの課題への対応を図りながら、まずは**費用効率的にリサイクルが実施可能な多量に廃棄をしようとする太陽光発電事業者等からリサイクルの規制を段階的に強化し、太陽光パネルの幅広い廃棄に関する者へのリサイクルを義務化するために必要な環境整備が重要。**



（現状）リサイクル費用
8,000～12,000 円/kW

差額は依然として大きい

埋立処分費用
2,000円/kW程度～

2

第2章 基本方針等

<基本方針>

- **主務大臣は、太陽電池の廃棄の抑制及び太陽電池廃棄物の再資源化等の推進を総合的かつ計画的に図るための基本的な方針を定めるものとする。**（第三条関係）

<責務>

- **国、地方公共団体及び太陽電池廃棄者について、その責務を定める。**（第四条～第六条関係）

基本方針のイメージ

- **意義及び目標（リサイクルの目標値等）、各主体の役割**
- **廃棄の抑制、リサイクルの選択の促進、廃棄の抑制・リサイクルの円滑な実施に資する太陽光パネルの製造・販売の促進、再生材の利用促進等の施策**
- **リサイクルのための太陽電池廃棄物の収集運搬・処分業及びその実施体制の整備促進**

等		
国 ●リサイクル費用の低減・体制整備 ●情報の収集・活用、研究開発の推進 ●地方公共団体への情報提供・助言 ●リサイクルの率先実施	太陽電池廃棄者（太陽光発電事業者等） ●廃棄の抑制及びリサイクルの取組 ※事業用太陽電池廃棄者（収益事業者）には判断基準に基づく取組を、多量事業用太陽電池廃棄者には廃棄実施計画の事前届出を求める。	リサイクルのための収集運搬・処分の事業を行う者 ●認定事業者の効率的なリサイクルの実施 ●高度なリサイクル設備導入の検討 ●太陽電池廃棄者への情報提供
地方公共団体 ●域内の実情に応じた施策の実施 ●リサイクルの率先実施	太陽電池廃棄物を排出する者（解体工事業者等） ●太陽電池廃棄者の指示等に従った適正処分 ●太陽電池廃棄者への情報提供	太陽電池の製造・輸入業者、販売業者 ●環境配慮設計 ●含有物質に関する情報提供 ●長期使用、リユース等に関する情報提供

国の定める目標の達成に向け、関係者が協働して取組を進めていく

3

(参考) 地方公共団体が主導する太陽光パネルのリサイクルの取組

- 複数の地方公共団体が、自ら主導して、独自に太陽光パネルのリサイクルの取組を行っている。
- 本法律案では、地方公共団体の責務として、「国の施策と相まって、当該地域の実情に応じ、太陽電池の廃棄の抑制及び太陽電池廃棄物の再資源化等の推進を図るために必要な措置を講ずることに努めなければならない。」と規定。
- このような取組を参考に、各地方公共団体においても、リサイクルの取組の促進策を検討いただきたい。

地方公共団体主導の取組の事例

東京都

- 解体業者、収集運搬業者、リサイクル業者等で構成される協議会を立ち上げ、都内での処理の実態等について情報共有等を行っている。
- 住宅用太陽光パネルの取外し・収集運搬を安全な手法で実施されるためのマニュアルを独自に整備。

福島県

- 太陽光パネルの効率的な再利用と再資源化を推進するため、県内企業によるコンソーシアム事業を本年度中に開始する予定。
- リサイクル事業化に向けたWGを設置し、パネル由来のガラスをグラスウール断熱材に利用する実証を開始。

福岡県

- 関係者が、廃太陽光パネルの情報を共有し、点在する廃棄パネルを効率的に回収・リサイクルするためのシステムを開発・運用。
- リユースの信頼性や採算性を検証するため、発電事業者やリサイクル事業者等が参加するモデル事業を実施。

4

第3章 事業用太陽電池廃棄者による事業用太陽電池の廃棄の抑制及び事業用太陽電池廃棄物の再資源化等の実施のための措置（判断の基準）

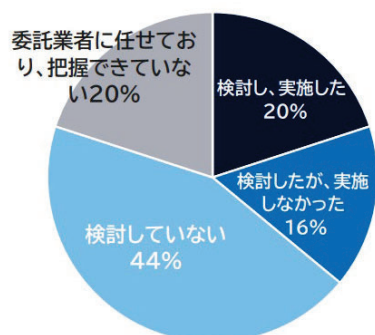
<事業用太陽電池廃棄者の判断の基準となるべき事項>（第七条関係）

- 主務大臣は、事業用太陽電池廃棄者が事業用太陽電池の廃棄の抑制及び事業用太陽電池廃棄物の再資源化等の実施に向けて取り組むべき措置に関し、判断の基準となるべき事項を定めるものとする。
- 判断の基準となるべき事項は、太陽電池の廃棄の抑制及び太陽電池廃棄物の再資源化等の状況、太陽電池廃棄物の再資源化等に要する費用の推移等を勘案して定め、これらの事情の変動に応じて必要な改定をするものとする。

<指導及び助言>

主務大臣は、事業用太陽電池廃棄者に対し、判断の基準となるべき事項を勘案して、必要な指導及び助言をすることができるものとする。（第八条関係）

太陽光発電事業者によるリサイクルの検討状況



6割以上の太陽光発電事業者は、実質的にリサイクルを検討せず。

- 廃棄の抑制・リサイクルの実施に向けた取組を求める仕組み
- その取組内容・結果について国が関与する仕組みを法的に整備し、リサイクルの選択を後押ししていく。

(参考) 太陽光発電事業者によるリサイクルの取組の促進

主な発電事業者	取組事例
NTT アンロードエナジー (株)	協力会社の近畿電電輸送 (株) が全国に構築したリサイクル体制を通じて、2023年度からリサイクルを開始。2030年頃までに太陽光パネルの100%リサイクルを目指すことを宣言。
自然電力 (株)	保有資産における建設・運営・保守段階で排出される太陽光モジュールの100%について、リユース品としての販売または完全リサイクルを目指すことを宣言。
ENEOSリニューアブル・エナジー (株)	沖縄県うるま市で運転中の「うるまメガソーラー発電所」(12.2MW) のリパワリングを2025年に実施し、交換した太陽光パネルのリサイクルを実施。
(株) ウエストホールディングス	大坪GSI (株)、不二ライトメタル (株)、不二倉業 (株)、丸紅メタル (株) との5社間で、2025年に戦略的業務提携を締結し、太陽光パネルのリサイクルスキームを確立。
北海道電力 (株)	産業廃棄物処理業者、発電事業者、ガラスメーカー等の33の事業者・機関(2026年4月時点)が参加する「使用済太陽光パネル資源循環推進・北海道コンソーシアム」(2025年4月設立)に参画。
東北電力 (株)	2022年にPV CYCLE JAPANに参画。また、太陽光パネルのリユース・リサイクルに関する実証事業(環境省・2023~2025年度)を実施。
東京電力ホールディングス (株)	グループ会社の東京パワーテクノロジー (株) が、2021年に太陽光パネルのリサイクル事業を開始。
中部電力 (株)	グループ会社の (株) シーエナジーが、2023年に愛知海運 (株) と共同で太陽光パネルのリサイクル事業を開始。
関西電力 (株)	TREホールディングス (株)、(株) トクヤマとの3社間で、2025年に太陽光パネルのリユース・リサイクルに関する協定書を締結し、リサイクル事業のモデル構築に向けた検討を開始。
中国電力 (株)	(株) こっこー、(株) スナダ、中電プラント (株) との4社間で、2024年に太陽光パネルのリユース・リサイクルに関する業務提携契約を締結。
九州電力 (株)	(株) 新菱、AGC (株) 等との間で、2024年に包括連携協定を締結。2026年5月に、九電グループ5社で撤去から収集・運搬、リユース・リサイクル等の処理までを一括で行うワンストップサービスを開始。さらに、九電グループ保有のパネルの全量リサイクルの方針を宣言。
沖縄電力 (株)	拓伸会 (拓南グループ) との間で、2022年に連携協定を締結し、太陽光パネル等の資源循環のシステム構築・技術開発を目指すことを宣言。

こうした取組が拡大するとともに、投資家や金融機関による後押しや、電力需要家による発電事業者の選択により、リサイクルの需要拡大と費用低減の加速を期待

6

第3章 事業用太陽電池廃棄者による事業用太陽電池の廃棄の抑制及び事業用太陽電池廃棄物の再資源化等の実施のための措置(廃棄実施計画)

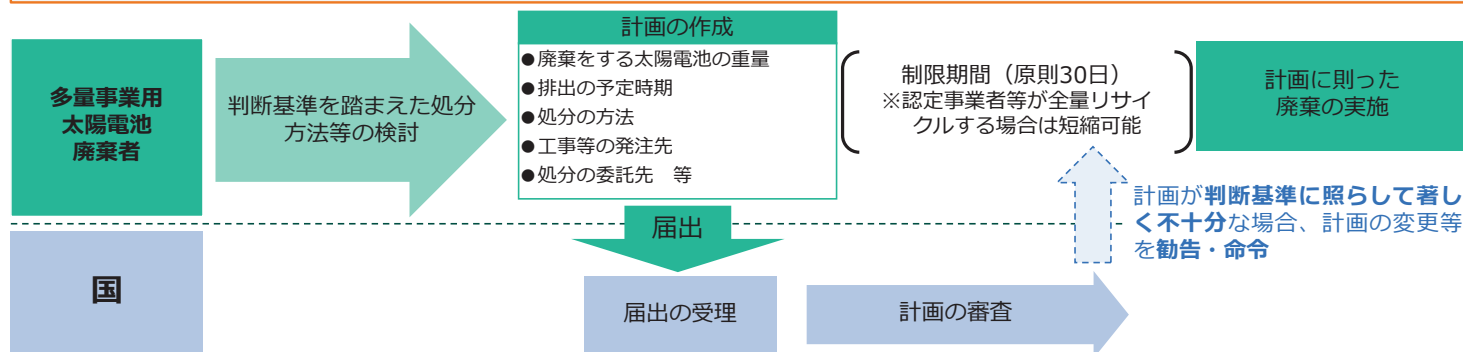
<多量事業用太陽電池廃棄実施計画> (第九条関係)

➤ 多量事業用太陽電池廃棄者※は、その事業用太陽電池の廃棄をしようとするときは、多量事業用太陽電池廃棄実施計画を主務大臣に届け出なければならないこととする。

※ 廃棄をしようとする事業用太陽電池の重量が政令で定める要件に該当するもの

➤ 多量事業用太陽電池廃棄者は、原則として、届出の受理から30日経過後でなければ、当該届出に係る計画に記載された事業用太陽電池の廃棄に関し、自ら事業用太陽電池廃棄物を排出し、又は他の者に工事又は作業を行わせて当該事業用太陽電池廃棄物を排出させてはならないこととする。

➤ 主務大臣は、届出のあった計画が判断の基準となるべき事項に照らして著しく不十分であると認めるときは、当該届出をした者に対し、当該計画の変更等について勧告及び命令ができるものとする。



効率的にリサイクルが実施可能な多量事業用太陽電池廃棄者に、判断基準に基づくリサイクルの実施に向けた取組を義務付け

7

第4章 太陽電池廃棄物再資源化等事業の実施のための措置

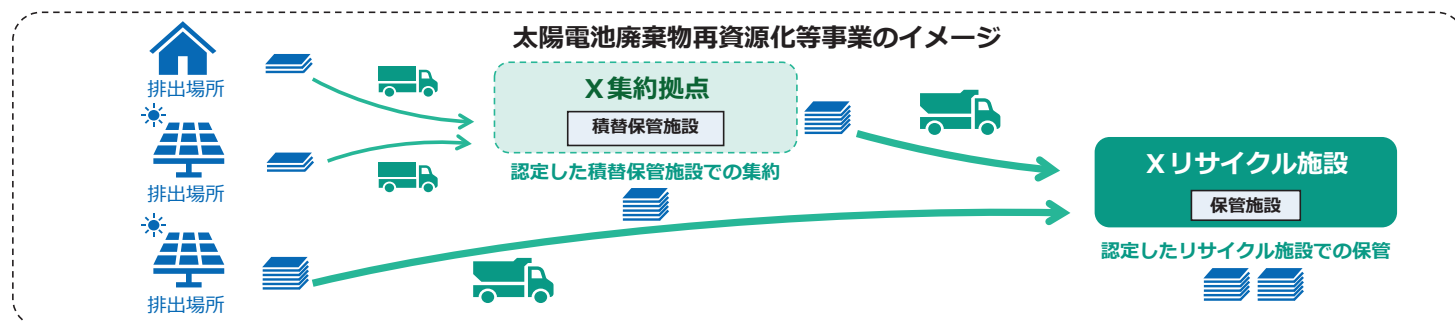
<太陽電池廃棄物再資源化等事業計画の認定等>

太陽電池廃棄物再資源化等事業を行おうとする者は、太陽電池廃棄物再資源化等事業計画を作成し、主務大臣の認定を申請することができることとし、認定計画の変更等について所要の規定を設ける。（第十二条及び第十三条関係）

<廃棄物処理法の特例>（第十四条関係）

- 認定事業者は、廃棄物処理法の規定による許可を受けないで、太陽電池廃棄物再資源化等事業を実施できることとし、所要の規定を設ける。
- 認定事業者は、廃棄物処理法の規定にかかわらず、政令で定める基準に従い、認定計画に従って行う太陽電池廃棄物（産業廃棄物であるものに限る※。）の収集若しくは運搬又は処分を行わなければならないこととし、所要の規定を設ける。

※ 廃棄物処理法の基準で保管数量の上限がある産業廃棄物に限定。



事業許可と保管基準の特例を講ずること、
広域的かつ効率的なリサイクル事業により、リサイクル費用を低減

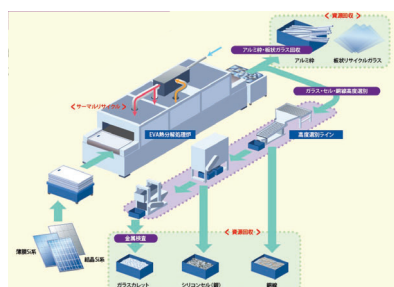
8

（参考）太陽電池廃棄物再資源化等事業の対象として想定する処分方法

- 太陽光パネルの処分方法には様々なものがあるが、重量の約6割を占めるガラスを資源として回収する処分方法を用いているものを対象として想定（具体的な基準は下位法令で決定）。

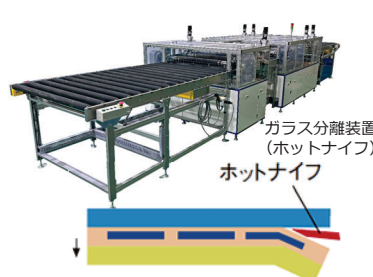
処分方法	回収ガラス	リサイクル及び熱回収の割合（重量比）	導入コスト
① 熱処理（専用設備）	板ガラス	約90～95%	約1億円以上
② ガラス切断（専用設備）	板ガラス	約75～95%	約1億円以上
③ ガラス破砕（専用設備）	カレットガラス	約60～90%	約5～9千万円
④ 汎用シュレッダー破砕+選別機器	カレットガラス	約50%～	—

①熱処理



（出典）株式会社リサイクルテック Webサイト

②ガラス切断（ホットナイフ等）



（出典）株式会社エヌ・ピー・シー Webサイト

③ガラス破砕（プラスト方式等）



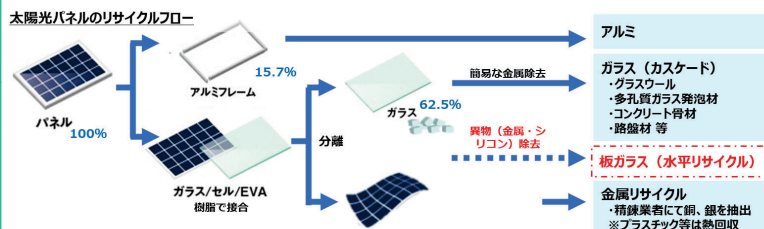
（出典）未来創造株式会社 Webサイト

9

(参考) ガラスのリサイクル技術について

- 将来の大量廃棄に備え、太陽光パネルの重量の約6割を占める再生ガラスの需要を確保することが重要。主な用途である路盤材やグラスウールは需要が限られているため、回収するガラスの質の向上を図り、板ガラスへの水平リサイクルを推進する必要がある。
- 環境省では、異物が混入した板ガラスを水平リサイクルする技術等の実証事業を通じて、ガラスメーカーやリサイクル事業者への支援を実施。

事業者名	事業の内容
株式会社 タケイ (R7)	・使用済太陽光パネルから破碎・回収されるガラスカレットの水平リサイクルを推進する。 ・電気エネルギーによるマイクロ波照射を応用した選択加熱での封止材(EVA)の除去・低減技術の開発を通じた、板ガラスへの水平リサイクルの実証試験を行う。
株式会社 浜田 (R7)	・使用済太陽光パネルからホットナイフ分離装置で分離されたカバーガラスの水平リサイクルを推進する。 ・分離したカバーガラスに残存する封止材(EVA)をウォータージェット工法を用いて除去する装置を開発し、既存リサイクルフローに追加することで板ガラスへの水平リサイクルの実証試験を行う。
AGC 株式会社 (R7補正)	・太陽光パネルガラスを板ガラスに水平リサイクルするため、異物の高度選別技術及び忌避物質の高度検査技術の有効性を検証する。 ・併せて、動静脈企業の連携の障害の一因となっている忌避物質について、中間処理業者において実装可能な検査手法の共通化に資する基礎的な知見を整理することを目指す。



10

(参考) 太陽光パネルリサイクル施設の処理能力とピーク導入量

- 現時点※¹で、使用済太陽光パネル専用のリサイクル施設は87件、処理能力は約13万トン／年※²であり、設備の導入が徐々に進んできているが、8府県には施設が存在せず、その他の地域でも今後の排出見込量に対して処理能力が不足していることから、排出状況に応じた処理能力の増強が必要である。

※1：2025年11月時点。 ※2：環境省が廃棄物処理法上の許可自治体（47都道府県・82政令市）に調査を実施（回答率100％）。

	太陽光パネル専用の リサイクル施設	太陽光パネルリサイクル 処理能力※ ³	導入ピーク時の導入量※ ⁴	
	件	トン／年	トン／年	抽出年
北海道	2	2,112	29,920	2015
青森県	2	1,757	16,138	2015
岩手県	5	4,792	13,487	2019
宮城県	4	6,265	33,909	2020
秋田県	1	442	4,574	2016
山形県	1	1,188	3,867	2015
福島県	6	8,325	32,470	2017
茨城県	3	14,112	46,752	2015
栃木県	2	7,402	34,921	2015
群馬県	4	6,216	23,687	2019
埼玉県	5	7,709	17,808	2014
千葉県	1	5,256	40,526	2015
東京都	1	2,304	2,442	2013
神奈川県	1	2,304	5,586	2014
新潟県	2	1,555	7,073	2021
富山県	0	0	4,566	2014
石川県	2	1,987	10,502	2018
福井県	1	2,791	3,284	2014
山梨県	0	0	9,314	2014
長野県	2	2,471	17,698	2014
岐阜県	0	0	16,069	2014
静岡県	3	3,498	24,340	2014
愛知県	5	14,038	31,232	2014

※3：太陽光パネル専用の処理設備によるガラスとバックシートの分離、破碎後の素材選別等、リサイクルが可能な処理施設の処理能力の合計。処理施設1日の稼働時間を8時間、年間稼働日数を240日として算出。

※4：太陽光パネル1枚当たり2150W、20kgとして算出。

	太陽光パネル専用の リサイクル施設	太陽光パネルリサイクル 処理能力※ ³	導入ピーク時の導入量※ ⁴	
	件	トン／年	トン／年	抽出年
三重県	1	2,088	25,591	2018
滋賀県	0	0	10,568	2014
京都府	3	4,112	6,795	2014
大阪府	0	0	11,418	2013
兵庫県	1	1,152	34,379	2014
奈良県	1	816	6,984	2014
和歌山県	0	0	8,782	2015
鳥取県	0	0	4,930	2013
島根県	1	469	6,045	2015
岡山県	2	3,226	25,498	2018
広島県	3	2,268	16,183	2015
山口県	0	0	16,135	2021
徳島県	1	358	13,440	2014
香川県	3	1,415	10,388	2014
愛媛県	3	4,731	12,078	2014
高知県	1	264	5,994	2014
福岡県	4	6,520	35,643	2014
佐賀県	3	2,112	9,124	2014
長崎県	1	720	12,702	2014
熊本県	1	960	23,246	2014
大分県	1	384	19,322	2013
宮崎県	1	960	17,924	2014
鹿児島県	2	1,958	31,043	2014
沖縄県	1	614	6,611	2014

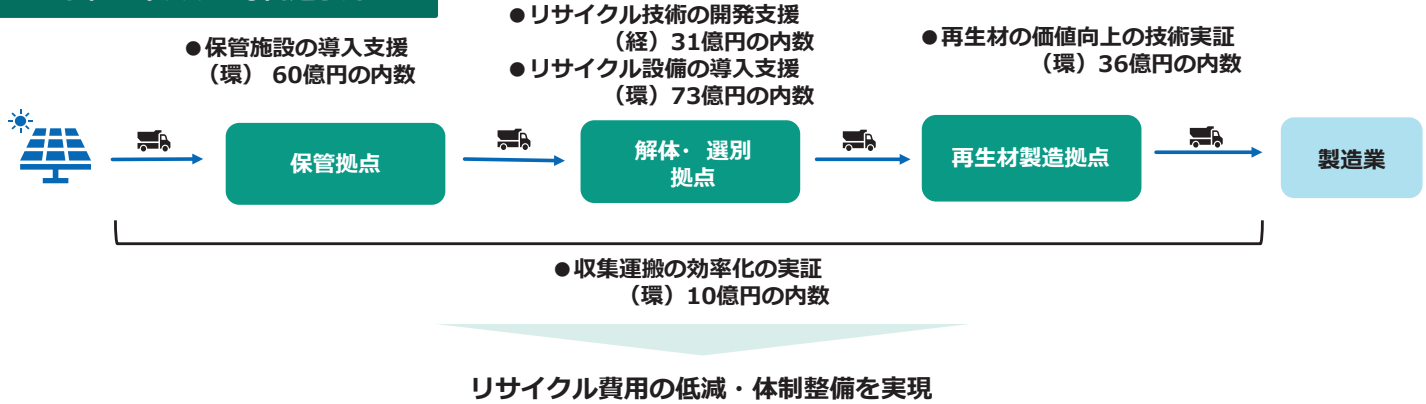
11

第5章 雑則 第6章 罰則

<雑則>

財政上の措置等について所要の規定を設ける。（第二十条～第二十五条関係）

令和8年度の主な関連予算



<罰則>

罰則について所要の規定を設ける。（第二十六条～第二十九条関係）

12

附則

<施行期日>

この法律は、一部を除き、公布の日から起算して一年六月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。（附則第一条関係）

<検討規定>

政府は、必要があると認めるときは、多量事業用太陽電池廃棄者の要件の見直し、太陽電池の廃棄に関係する者における太陽電池廃棄物とする太陽電池の量の抑制及び太陽電池廃棄物の処分の方法としての再資源化等の選択に係る義務付け等所要の措置を講ずるものとする。（附則第四条関係）

13

施行に向けたスケジュール（予定）

2026年秋頃～
2027年春頃

中央環境審議会循環型社会部会太陽光発電設備リサイクル制度小委員会・産業構造審議会イノベーション・環境分科会資源循環経済小委員会太陽光発電設備リサイクルワーキンググループ合同会議における政省令・告示の策定に関する審議

2027年春頃

パブリックコメント・合同会議取りまとめ

2027年夏頃

省令・告示の公布
太陽電池廃棄物再資源化等事業計画の認定事前申請開始

2027年
12月初旬頃

施行

14

太陽光パネルのリサイクルの拡大に向けて（更なる3つのポイント）

①連携

- 太陽光パネルの全量リサイクルを宣言する大手発電事業者が存在。住宅・公共施設も含め幅広い太陽光パネルの使用者に積極的にリサイクルを選択いただくことで、リサイクル施設の稼働率が向上し、価格低減、資源循環の好循環の実現につながる。
- 発電事業者・ガラスメーカー・リサイクル事業者・自治体といった様々な関係者が連携して、リサイクルのコンソーシアムを作る動き。7月発足の「地方環境局」とともに、一層の連携を実現したい。

②技術

- 鍵は重量の半分以上を占める「ガラス」のリサイクル。商用化を見据えた板ガラスへの水平リサイクルの実証が進行中。社会実装へ。
- 更に、シリコンのリサイクル、今後普及が見込まれる新たな太陽光発電設備のリサイクルなどで研究や技術開発が進行中。

③支援

- 更なる連携や技術について、収集運搬・保管・リサイクルの各段階で財政支援を講じ、設備投資の負担を軽減。さらに、リサイクル費用の低減に向けたリサイクル技術開発、効率的な収集運搬・保管の実証を支援し、社会実装を促す。

15